

### 第三十南極特別保護地区

ロス島のエレバス山のトラムウェイ尾根

この地区は、ロス島のエレバス山火口の北西の標高約3,380メートルのところにあり、南緯77度31分1秒の緯度線、東経167度6分52秒の経度線、南緯77度31分9秒の緯度線及び東経167度6分20秒の経度線により囲まれた区域から成る。（次の地図の斜線部分）

(地 図)

